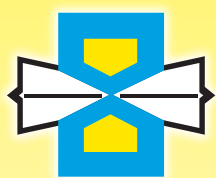


は ち ろ う が た

平成30年



広報

# 八郎潟

4月

No.694

卒業 & 卒園おめでとうございます



3月15日 八郎潟幼稚園 卒園式の様子

▶ 関連記事は17ページ

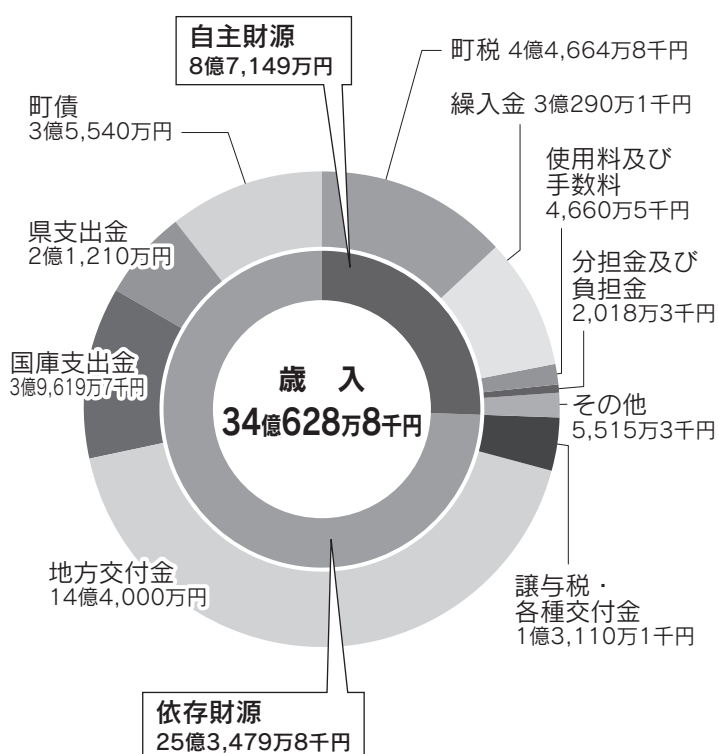
▶ ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>

# 平成30年度

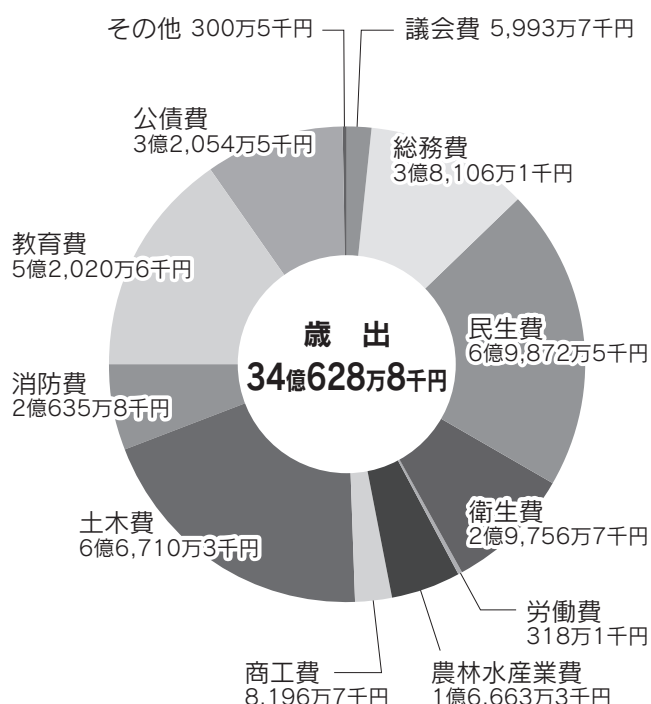
# 予算概要

平成30年度八郎潟町の当初予算が3月6日から開かれた3月定例会において可決されました。一般会計の予算規模は、対前年度比3億3,349万1千円、10.9%増の34億628万8千円となりました。特別会計を合わせると、総額で55億6,574万6千円となり、対前年度比2億1,039万2千円、3.9%の増となっています。

## 歳入



## 歳出



## 特別会計と企業会計予算

### 国民健康保険特別会計

6億8,978万8千円（前年度比 15.4%減）  
農家や自営業の方々、退職された方の医療費を給付するために使われます。

### 後期高齢者医療特別会計

6,953万2千円（前年度比 4.4%増）  
高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

### 公共下水道事業特別会計

3億170万3千円（前年度比 0.7%増）  
下水道施設の建設と維持管理をするために使われます。

### 介護保険特別会計

保険事業勘定 8億6,146万7千円（前年度比 1.9%増）  
介護サービス事業勘定 480万8千円（前年度比 32.0%増）  
介護（介護予防）における各種サービスに伴う給付並びに支援等のために使われます。

### 上水道特別会計

収益的支出 1億3,434万4千円（前年度比 1.0%減）  
資本的支出 9,781万6千円（前年度比 15.9%減）  
安全で安心な水を供給するために使われます。

# 平成30年度の主な事業

## 新庁舎建設推進事業 予算額 1,922万1千円

新庁舎の建設に向け、建設用地の地質調査及び建設基本設計業務を委託します。

## 湖東地域公共交通確保維持改善事業 予算額 47万8千円

大瀨村、五城目町、八郎瀨町の3町村間を跨ぐバスの運行やデマンド型乗合タクシーの見直しなどを含めた交通再編実施計画を策定します。

## 結婚祝い金事業 予算額 150万円

婚姻届提出後2ヶ月以内に本町に居住し、2年以上居住することを確約した夫婦1組につき、結婚祝い金10万円を支給します。

## 出産祝い金事業 予算額 75万円

次世代を担う本町の子ども誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、子どもが生まれた方に一律3万円の出産祝い金を支給します。

## 予防接種委託事業 予算額 905万9千円

各種予防接種委託事業に、新たに乳幼児の感染症罹患の軽減を図るため流行性耳下腺炎（通称おたふく風邪）及びロタウイルス感染に対する予防接種費用の一部を助成します。

## がん患者補正具購入費補助事業 予算額 13万円

ウィッグの購入経費の一部助成に加え、新たに乳房補正具購入経費の一部を助成します。

## がん検診精密検査費補助事業 予算額 34万8千円

胃がん検診において、精密検査の対象となった方に検査費用の一部を助成します。

## 猟銃免許等取得支援事業 予算額 88万8千円

猟銃免許を取得し、猟銃を購入後、有害鳥獣の捕獲に従事する方に対し、費用の一部を助成します。

## 商店街活性化事業 予算額 2,822万6千円

地域づくり、賑わいの創出、商店街の活性化を図るため、はちらばHOUSE・はちらば商店を運営するNPO法人Hachi LABを支援するとともに、施設の有効活用を図ります。



## 急傾斜地崩壊対策事業 予算額 817万6千円

三倉鼻地区の落石対策として、高さ1.5mの防護柵を延長27mにわたり設置します。

## 除雪機械運転手育成支援事業 予算額 30万円

除雪機械の免許取得等に要する経費の一部を補助し、除雪機械の運転手となる人材を育成します。

## 社会資本整備総合交付金事業 予算額 1億5,378万8千円

町道八郎瀨駅東西線（ふれあいロード橋）補修及び補強に係る設計業務、町道小池線道路改良、町道八郎瀨線及び町道上沖谷地屋根下1号線の道路修繕、除雪作業などを実施します。

## 木造住宅耐震改修事業 予算額 99万円

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を補助し、住宅の安全性の向上を図ります。

## 公営住宅整備事業 予算額 2億7,864万8千円

老朽化した中嶋住宅について、既存の1棟4戸建ての住宅10棟を解体し、1棟2戸建ての住宅4棟を新築します。

## 小型動力ポンプ付積載車購入事業 予算額 2,646万円

消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車について、配備後21年以上経過している積載車5台を更新します。

## 全国瞬時警報システム（Jアラート） 新型受信機導入事業 予算額 696万6千円

全国瞬時警報システムについて、情報伝達手段の自動起動に要する時間の短縮が可能となる新型受信機に更新します。

## 学校給食費助成事業 予算額 2,109万2千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

## 通学児童バス定期券購入補助事業 予算額 153万1千円

通学児童バス定期券の全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ります。

## 給食調理場整備事業 予算額 2億956万6千円

平成32年度の小中併設校開設に先立ち、現中学校中庭に給食調理場を整備します。

## 中学校校舎改修事業 予算額 682万2千円

平成31年度の着工を予定している中学校校舎改修工事の実設計画業務を委託します。



## 小池板碑群覆屋等設置事業 予算額 1,395万5千円

町指定文化財の小池板碑群について、風化・き損防止対策として覆屋等を設置します。

## 生活基盤施設耐震化等交付金事業 （下水道特別会計分） 予算額 6,459万5千円

水道管について、法定耐用年数40年を経過し耐震性に劣る石綿管を、3力年にわたり耐震性のある铸铁管に布設替えします。平成30年度は、小池字梨ノ木地内から浦大町字受取前地内までの560mについて実施します。

# 八郎潟町議会

# 3月定例会

会期 3月6日～16日の11日間

## 畠山町長の 行政報告要旨



## 南秋地域公共交通活性化協議会について

五城目町・大潟村・本町で構成されている南秋地域公共交通活性化協議会では、12月22日及び2月7日に公共交通網再編計画に関する意見聴取の会議を開き、素案をまとめております。2月19日から3月12日まで、素案に対する閲覧とパブリックコメントの募集を行い、3月11日

## 役場新庁舎について

には説明会を開催した後、今月中旬には成案を完成させる見込みであります。

2月21日、第2回庁舎建設検討審議会を開催し、庁舎建設基本計画の素案に対する意見を伺っております。

本議会定例会終了後、素案に対する議員各位のご意見を伺う予定としており、そこで出された意見をしん酌し、計画の成案を3月中に完成させたいと考えております。

## 五城目町のし尿・浄化槽汚泥の受け入れについて

昨年4月12日に五城目町と八郎潟町・井川町衛生処理施設組合で覚書を交わし、受け入れ条件であります7項目に沿って、準備作業等に関係機関と協議をしながら進めてまいりました。

## 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

各種介護保険サービスや給付費の見込量、それに伴う介護保険料の設定、介護予防や認知症対策などの地域支援事業の円滑な実施を図るためのもので、平成30年度から平成32年度までの

五城目町との協議では、4月から6月の搬入量が多い時期については、五城目町の搬入業者に搬入量制限を設けることや、搬入ルートは、できるだけ本町住居区域を通過せず、大川地区から湖東農免道路を経由することなど、覚書の詳細事項について協議をしております。

現在、最終段階でもある一日最大汚泥処理運転状況を確認するための試運転を実施し、4月1日からの受け入れ体制を整えているところであります。受け入れ期間については、平成30年度から39年度までの10年間となります。

## 平成30年産米の生産の目安について

3カ年計画であります。第7期計画では、今後の介護給付費の上昇に対応するため、介護保険料の標準額をこれまでの5,800円から9,000円増の6,700円に引き上げる内容としており、町介護保険条例の一部を改正する条例案を議案上程させていただきました。

生産数量目標の国からの配分が廃止され、秋田県の生産の目



## 八郎潟町固定資産評価審査委員会委員



小野 勤さん (新任)

約5年にわたり八郎潟町固定資産評価審査委員会委員を務められた櫻庭正男さんをご勇退されました。後任には、小野勤さん(大道)が八郎潟町議会3月定例会での同意を受けて、4月1日から就任することになります。

安を基に、平成30年産米の本町生産の目安が1月5日開催の八郎潟町地域農業再生協議会臨時総会で決定されました。30年産米の生産の目安は、面積換算で609・63ヘクタールで前年より3・59ヘクタール減、数量換算では3,511・45トンで前年より15トン減、10アール当たりの単収は576キログラムで前年より1キログラム増となります。これに伴う転作の目安は43・6%となり、前年より0・2%増になりました。

# 議決された議案等

- ・平成29年度八郎潟町一般会計補正予算（第7号）について
- ・平成29年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- ・平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について
- ・平成29年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・平成29年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・八郎潟町営住宅条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町指定地域密着型サービスに係る事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・八郎潟町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・八郎潟町過疎地域自立促進計画の変更について
- ・八郎潟町の公の施設に係る指定管理者の指定について
- ・平成30年度八郎潟町一般会計予算について
- ・平成30年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算について
- ・平成30年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算について
- ・平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて
- ・平成30年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算について
- ・平成30年度八郎潟町介護保険特別会計予算について
- ・平成30年度八郎潟町上水道特別会計予算について
- ・八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

## （追加案件）

- ・平成29年度八郎潟町一般会計補正予算（第8号）について
- ・平成29年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）について
- ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（諮問）

# 平成30年度 町長施政方針（要旨）

アベノミクスの推進による、雇用・所得環境の改善や海外経済の回復が続く中で、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いており、輸出や生産のほか、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。こうした中、政府は「生産性革命」と「人づくり革命」により安心できる社会基盤を築き、その基盤のもとにさらに経済を成長させるなど、成長と分配の好循環を確立する一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められているところであります。本町としてもこれら取組が、小規模自治体にまで及ぶ地方経済への好影響をもたらす追い風となるよう、大きな期待を寄せているところであります。

このようなか、本町においては、3年目を迎える第6次総合計画、人口ビジョン及び総合戦略、過疎地域自立促進計画の着実な推進を図っていく必要があると見ます。

新年度予算編成に当たり、歳入では、地方財政計画をもとに普通交付税は前年度並みの額を確保できる見込みではあります。が、大型建設事業が始まることから、財政調整基金の取り崩しを例年になく3億円とし財源を確保しております。むろん、事業・施策の実施に当たり、各種補助事業等の財政支援制度を十分調査し、積極的に活用して参ります。ときには視点を別の角度に置くなど、全庁を挙げて努力と工夫を重ね、経費のさらなる見直しを図る必要があります。

施策の選択につきましては、第6次総合計画、総合戦略に掲げた政策目標の実現に向け、既存施策の見直しと並行しながら、新たな人口減少対策等の施策も取り入れ予算を編成したところであります。

このようにして予算編成をした結果、平成30年度一般会計の予算総額は、前年度に比べ10・9%増の34億628万8千円となりました。また、国民健康保険特別会計など5特別会計を加えた予算総額は、55億6,574万6千円で前年度比3・9%の増となっております。

新年度予算編成に当たり、歳入では、地方財政計画をもとに普通交付税は前年度並みの額を確保できる見込みではあります。が、大型建設事業が始まることから、財政調整基金の取り崩しを例年になく3億円とし財源を確保しております。むろん、事業・施策の実施に当たり、各種補助事業等の財政支援制度を十分調査し、積極的に活用して参ります。ときには視点を別の角度に置くなど、全庁を挙げて努力と工夫を重ね、経費のさらなる見直しを図る必要があります。

# 八郎潟町営住宅入居者募集

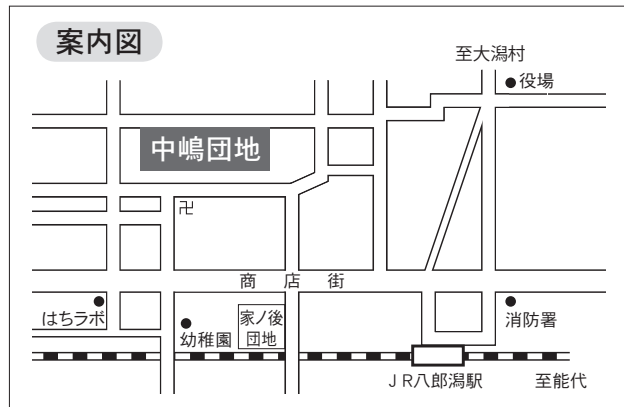
平成30年3月に竣工した町営中嶋住宅の入居者を募集いたします。

## 1 募集住宅の概要

住宅名	所在地	募集戸数	構造及び間取り
中嶋	字中嶋地内	4	木造平屋(98.79㎡) LDK(22.7㎡・13.7帖) ・浴室・洗面脱衣所・ 洋室(9.9㎡・6.0帖) ・寝室(13.0㎡・7.8帖) ・玄関ポーチ・風除室・ 物置

## 2 入居者の基準

- ①政令で定める基準の収入（月額158,000円以下）のある者  
※基準の収入は世帯全員の1年間の所得から控除額を差し引いて12で除したものです。
- ②現に住宅に困窮していることが明らかな者
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ④申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。



## 3 入居収入基準及び家賃

収入金額	家賃(中嶋・H29建設)
0～104,000円	34,100円
104,001～123,000円	39,400円
123,001～139,000円	45,100円
139,001～158,000円	50,800円

※家賃は毎年変わります。（入居者の収入に応じた家賃となります。）

- 敷金 家賃の3ヶ月分

## 4 選考方法及入居予定時期

- 審査の上選考決定します。
- 入居決定通知は翌月の1日予定。
- 入居予定日は翌月の8日予定。

## 5 添付書類

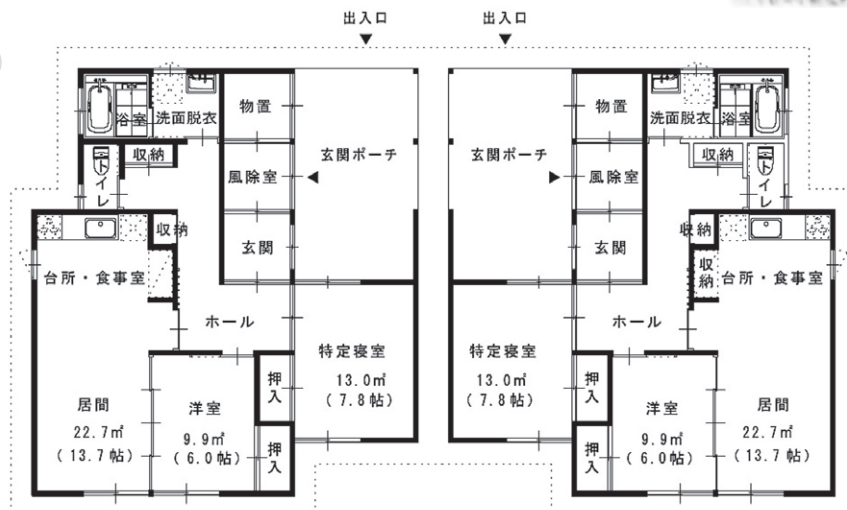
- 入居しようとするものの住民票、所得課税証明書、源泉徴収票、納税証明書
- 連帯保証人（町内在住者）

## 6 申し込み受付期間

- 4月2日(月)～13日(金)まで  
平日午前8時30分～午後5時まで  
添付書類・収入計算等詳細については、建設課へお問い合わせください。



## 参考間取り



◆問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

## 国民健康保険

# 国保への加入や脱退の届出を忘れずに!!

※加入が遅れると…保険証が無いため、その期間の医療費は全額自己負担となります。

◆国民健康保険を脱退するときとは、勤務先の健康保険等に加入したときや、他の市町村へ転出するとき等です。  
〈脱退に必要なもの〉

□勤務先の健康保険等から送付されてきた被保険者証（脱退する方全員分）  
□生活保護決定（開始）通知書

□印鑑（シャチハタ不可）  
□届出者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの（通知カード、写真入りの個人番号カード等）

◆異動があるときは14日以内に届出を！  
国民健康保険は加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。

◆国民健康保険に加入するときとは、勤務先の健康保険等をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたとき等です。

〈加入に必要なもの〉

□社会保険を喪失した日付のわかるもの（離職票・資格喪失証明書等）

□保護廃止（停止）決定通知書（生活保護を受けなくなった場合）

□印鑑（シャチハタ不可）

□届出者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの（通知カード、写真入りの個人番号カード等）

□国民健康保険被保険者証（脱退する方全員分）

※脱退の手続が遅れると…加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうこととなります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続を行っていないと、保険料を二重に納めてしまう恐れがあります。

### ◆問い合わせ先

保健課 ☎8751-5813

## 国民健康保険・後期高齢者 医療加入のみなさまへ

# ～人間ドックの 助成を行います～

### 助成金

◆国民健康保険

30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

○後期高齢医療

費用の90%（100円未満切り捨て）  
※ただし30,000円を上限とします。

### 手続きについて

・ドック受診予定のある方は、受診前に必ず役場保健課で受診申請をしてください。

※申請をしないで受診してしまった場合、助成を受けられない場合があります。

### 対象者

◆国民健康保険

満40歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。（29年度中に加入1年を経過する方も対象です。）

○後期高齢医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

### 申請手続きに必要なもの

□被保険者証

□印鑑（シャチハタ不可）

□世帯主と受診する方の個人番号（マイナンバー）の確認できるもの（通知カード・写真入りの個人番号カード等）

### ◆申し込み・問い合わせ先

保健課 ☎8751-5813



# 春の粗大ごみ搬入日は4月18日(水)～4月22日(日)です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

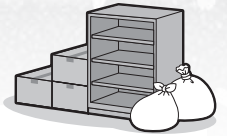
なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してくださるようお願いいたします。

※引っ越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみ（緊急性のあるものに限る）については、八郎潟周辺クリーンセンター（男鹿市）への直接搬入も可能ですので、事前に町民課へ申請してください。

○日 時 4月18日(水)～4月22日(日)  
午前9時～正午まで

○搬入場所 八郎潟町クリーンセンター

○搬入料金 (粗大ごみ1品につき)  
大 1,080円  
(タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの)  
小 540円  
(机、イス、ストーブ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの)



## ○搬入できるもの

種類	家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
	家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス(スプリング無し)、じゅうたん、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など

## ○搬入できないもの

種類	家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
	パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
	適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
	産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材（ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等）、農機具など
	その他	町指定ごみ袋(収集ごみ)に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

## 八郎潟町デマンド型乗合タクシー

4月から日曜日も  
運行します!

デマンド型乗合タクシーは、希望の時間帯を事前に電話予約して、他の予約者と乗り合いながら、自宅前から目的地近くの拠点（指定乗降場所）まで利用できるタクシーです。



### ◎運行内容

- 利用条件** 八郎潟町に居住する町民で、事前に利用者登録をしている方
- 運行日** 月曜日～金曜日、日曜日  
※土曜日、祝日、年始（1月1日～3日）は運休ただし、日曜日が祝日に当たる場合は運行日とし、その翌日を運休とします。
- 運行路線** 浦大町↔五城目バスターミナル  
拠点は八郎潟町内21箇所（町役場、八郎潟駅、湖東厚生病院、郵便局や銀行など）、五城目町内1箇所（五城目バスターミナル）
- 乗車箇所** 「自宅↔拠点」「拠点↔拠点」で利用できます。
- 利用する場合の事前手続き**  
利用する場合には、事前に利用者登録（登録料1,800円。但し、1,800円分の乗車券を発行。なお、乳幼児、小学生または障害者等は免除。）が必要です。八郎潟町役場総務課で手続きをして登録票をお受け取りください。障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、登録の際にご提示ください。
- 運行時刻**  
1便 浦大町 7:00発↔五城目B T 7:20発  
2便 浦大町 9:00発↔五城目B T 9:20発  
3便 浦大町 12:00発↔五城目B T 12:20発  
4便 浦大町 14:00発↔五城目B T 14:20発  
5便 浦大町 17:00発↔五城目B T 17:20発

### 7. 利用する場合は電話で予約

乗合タクシーを利用する場合は、湖東タクシー（有）へ電話予約していただきます。予約の申し込みは、乗車日の5日前から利用希望時間の1時間前までです。但し、1便（7時発及び7時20分発）の予約は前日までとなります。①乗車期日、②乗車する便、③乗車場所、④乗車者氏名及び人数、⑤連絡先をお伝えください。ご利用の際は、必ず乗合タクシー登録証をご提示ください。

### 8. 利用料金の支払い

利用料金は、1回の乗降につき300円となります。なお、就学前の乳幼児は無料、小学生または障害者等は半額の150円となります。乗車時または乗降時にお支払いください。

### ◆問い合わせ先

☆事前登録など乗合タクシー全般について  
八郎潟町役場総務課（町役場庁舎1階7番窓口）  
八郎潟町字大道80番地

☎875-5801

### ☆タクシーの予約について

湖東タクシー（有）

☎852-2130（予約受付時間は7時～18時）



## 八郎潟町木造住宅 耐震改修等事業補助金

町では、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用に対し、今年度から補助金を交付します。

受付は、6月から開始します。詳しくは6月号広報でお知らせいたします。

### 《対 象》

- ・八郎潟町内にある木造住宅であること  
(本町に住民登録している方)
- ・昭和56年5月31日以前の建築であること
- ・本町の町税を滞納していないこと  
(同一世帯に属する者を含む) など

### 《募集戸数》

募集戸数 3戸

(募集戸数に達した場合、募集を打ち切  
る場合があります。)



## 八郎潟町除雪機械運転手 育成支援事業補助金

町では、冬期間の町内のライフラインを確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的として除雪オペレーターの養成に対する支援制度を設けました。

### 《対 象》

- ・町内に住所を有し、申請日において満65歳未満である者。
- ・本町の町税を滞納していないこと  
(同一世帯に属する者を含む) など

### 《補助対象経費》

- ・大型特殊免許取得費用
- ・車両系建設機械運転技能講習費
- ・除雪講習会費

### 《補 助 率》

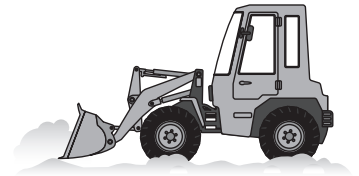
- ・経費の2/3以内 ※1人1回10万円限度

### 《受付期間》

平成30年4月20日～平成30年8月20日まで

### 《申込方法》

役場建設課の窓口に応申書類を準備しております。



## 犬の飼い主のみなさんへ



# 飼い犬の登録や毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに!



### 犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

飼い主のみなさんは屋内外での飼育を問わず、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

### なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならないの?

犬の所有者や所在地を明確にするためです。登録によって、犬がどこで誰に飼育されているかを把握することができ、逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、その地域内において迅速かつ的確に対応することができます。

※生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、役場町民課で犬の登録手続きをしてください。登録は1頭につき生涯1回ですが、町外に転出された場合は、転出先の市区町村へ異動の届出をしてください。また、町内での転居のほか、飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合も必ず届出をしてください。

### 狂犬病ってどんな病気?

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。発症すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する人獣共通感染症です。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

※生後91日以上の子犬には、早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。予防注射は、町が行う集団注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ役場町民課へおいでください。

平成30年度の町の集団予防注射は、5月17日(木)～19日(土)を予定しております。

犬を登録されている飼い主の方には、5月初旬にハガキで通知いたします。

# 新規事業 店舗出店改修等補助事業のおしらせ

商店街の活性化に資することを目的として、町内で商店を営もうとする者や営んでいる者が行う、新規出店や店舗改修に対して費用の一部を補助します。補助額は対象経費の2分の1以内とし100万円が限度です。本町の住民であることや、町税滞納がないこと、販売力向上のためのサービスを実施すること、商店街の団体に所属すること等の条件があります。



詳しい内容は町ホームページに掲載しております。

## 町総合戦略の一環として次の支援・奨励事業を実施しております

### 商店後継・起業者支援金

町の商店の後継者、または起業者に対して支援金を交付します。

#### 1. 対象

##### (1) 商店後継者

町内の商店を代表として引き継ぎ、かつ湖東3町商工会員である者。平成30年4月1日を基準日とし、後継2年未満で、45歳未満である者。

##### (2) 起業者

町内で起業し、かつ湖東3町商工会員である者。平成30年4月1日を基準日とし、起業して2年未満である者。

#### 2. 支援金

月額2万円を3年間支援します。



### 雇用促進奨励金

町内に事業所を有し、町民を常勤雇用した企業者に対し、奨励金を交付します。

#### 1. 対象

町内に事業所を有し、継続して事業を営んでおり、退職金共済契約を締結し掛金を完納している事業所。雇用してから退職金共済掛金が2年目となる従業員で、平成30年1月～12月までの掛金を対象とします。

#### 2. 支援金

従業員ごとに月額5,000円を上限とします。算定期間は退職金共済契約を締結し、加入した12ヶ月後からです。支援の期間は3年間です。

### ふるさと回帰支援金

就職のために、町に移住・定住する者に対して支援金を交付します。

#### 1. 対象

45歳未満の転入者、又は新卒者（大学・高校・専門学校）であり、就職までの期間が1年未満で、町に定住する意志がある者。

平成30年1月1日を転入基準日とし、常勤としての就労証明ができる者。

#### 2. 支援金

年額3万円とし、平成30年4月から平成31年3月までの期間を対象とします。支援の期間は3年間です。

詳しい資料は町ホームページに掲載しております。

広告

# 急募 ドライバー 1名



履歴書持参のうえお越し下さい。  
委細面談のうえ、決めさせていただきます。  
連絡お待ちしております。

湖東タクシー(有) 五城目町字鷺ノ木64-13  
☎018-852-2130

広告



冬暖かく、夏涼しい、光熱費を抑えた家はじめての家づくり  
疑問スッキリ相談会  
はちパル 最終日曜日 10時～2時

どうぞ よろしく 新築・増減築・リフォーム・不動産

八郎潟町夜叉袋字下屋寝240-1  
fp-kodama@mx5.et.tiki.ne.jp  
FPハウス小玉 (有) 小玉建築 ☎875-4227

# 八郎瀉町介護タクシー利用料補助事業について

町では、車いす等で車に乗り入らなければ、通院・通所及び入退院等が困難な方に対し、介護タクシー利用料の補助をしています。

役場福祉課にて、申請を受け付けていますので、ご利用ください。

- 対象者 町内に住所を有する在宅者で、要介護認定を受けていない方
- 利用することができる介護タクシー業者  
あきた湖東農業協同組合
- 利用申請に必要なもの  
・介護タクシー利用料補助事業利用登録申請書 ・印鑑

## ●補助を受けた場合の利用料

	利用料	利用者負担額	町からの補助額
10分以内	1,500円	630円	870円
15分以内	2,250円	630円	1,620円
20分以内	3,000円	1,150円	1,850円
25分以内	3,750円	1,670円	2,080円
30分以内	4,500円	2,190円	2,310円
30分を越える場合	以下5分毎 750円を加算	以下5分毎 520円を加算	以下5分毎 230円を加算

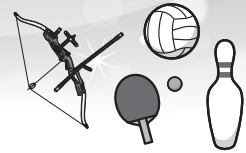
介護タクシー利用料補助事業利用登録申請書は、福祉課窓口にあります。又、町ホームページでダウンロードすることも出来ます。

◆申し込み・問い合わせ先 福祉課 ☎875-5808

## 第16回秋田県障害者スポーツ大会

9月1日(土)～15日(土)に、秋田県障害者スポーツ大会が開催されます。  
申し込み書類は4月25日(水)から福祉課窓口にて配布いたします。

●申し込み締め切り 5月25日(金)



### 大会期日及び会場

期 日	競 技	会 場
9月1日(土)	陸上競技	秋田県中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県中央公園球技場
	ボウリング	ロックンボウル
9月8日(土)	アーチェリー	秋田県立勤労身体障害者スポーツセンター
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
	バレーボール(精神障害)	CNAアリーナ★あきた
9月15日(土)	水泳	秋田県立総合プール
	一般卓球	秋田県立体育館

◆申し込み・問い合わせ先 福祉課 ☎875-5808

**広告**

快適な環境への取り組みを進めます。

- 珪藻土(調湿・消臭効果)の壁。
- 平屋、一直線の廊下は死角が少なく安心。
- 定時より5分前の退社を実施!
- 夜勤は2名体制。20~30名のお客様対応。

TVCM情報  
ABSニュースエブリー  
お天気情報  
毎週水曜日18:40頃から放送中!

サクセス株式会社は、地域の福祉と子ども達のために、4年連続で寄付いたしました。

4年間の寄付額合計  
**4,000,000円**

新しいステージに向かって 未経験・無資格でも大歓迎です!

### 介護スタッフ増員募集中!!

▶仕事(ワーク)と生活(ライフ)の両立を推進!  
▶個々の生活に合わせた勤務と一緒に考えます。

①常勤・フルタイム ②パート 同時募集

月収20万円~ ※週3日~、1日4~8時間勤務。

※勤務地等による。詳細は面談にて。 ※現状の給与維持相談。 ※通勤手当有り。(上限24,400円)

**20th** 当社は創業20周年!  
今後も地域貢献に取り組み推進するとともに、スタッフの笑顔輝く職場環境を提案いたします。

施設案内図

# 平成30・31年度の後期高齢者医療の 保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成30年度からの保険料率に変更はありませんが、賦課限度額、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の均等割額軽減措置が変更となり、所得割額の軽減が廃止されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成30年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

## 【後期高齢者医療保険料の内訳】

保険料額 = 均等割額 + 所得割額 (所得 × 所得割率)  
 均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です  
 所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

## ●均等割額の軽減措置

(軽減割合は変更ありませんが、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大されます)

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H29年度まで	均等割額 H30年度から
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の所得が0円 (公的年金控除額は80万円として計算)	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額 (330,000円) + 275,000円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額 (330,000円) + 500,000円 × 世帯の被保険者の数	2割	31,768円	31,768円

〈参考 (改正前)〉

5割軽減 「基礎控除額 (330,000円) + 270,000円 × 世帯の被保険者の数」

2割軽減 「基礎控除額 (330,000円) + 490,000円 × 世帯の被保険者の数」

## ●会社の健康保険等の被扶養者であった方の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方は、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません (所得が少ない方については、9割又は8.5割軽減となります)。

※国民健康保険と国民健康保険組合に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

## ●所得割額の軽減見直し

特例措置であった所得割額の軽減は、制度を将来にわたって持続可能なものにしていくため、平成30年度より廃止となります。これまで軽減のなかった方と同じく、負担能力に応じた本来のご負担をお願いします。

## ●保険料率は変更ありません

	平成29年度まで	平成30年度から
均等割額	39,710円	39,710円
所得割率	8.07%	8.07%

## ●賦課限度額が変更になりました

賦課限度額	平成29年度まで	平成30年度から
	57万円	62万円

## ●保険料率の算定

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。



## ◆問い合わせ先

秋田県後期高齢者医療広域連合

業務課

☎ 018-853-7155

総務課

☎ 018-838-0610

# 教育委員会からのお知らせ

## 4月の教育委員会

☆日 時 4月18日(水) 午後1時30分

☆場 所 役場3階 第2会議室

### ☆主な案件

- ①教育委員学校訪問等について
- ②学校評価システムの実践結果と第三者評価について
- ③平成30年度事務分掌について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

### ～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

## 3月の教育委員のうごき

◆8日 中学校卒業証書授与式

◆15日 幼稚園卒園式

◆16日 小学校卒業証書授与式

◆22日 第3回定例会

◆28日 転出職員挨拶まわり



◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

# 4月 おもしろ市場のお知らせ

地元の野菜・加工食品・フリーマーケット等  
1,000円で1,200円分のお買い物ができる、お得なプレミアムお買い物券の販売もあります。(200枚限定)

●日 時 4月29日(日) 午前9時～正午

●場 所 はちパル 交流ホール

## 出店者募集中!

お気軽にお問い合わせください。



◆問い合わせ先 NPO法人 はちラボ ☎838-1688

## ～ふるさと納税制度～

# 八郎潟町がんばれ ふるさと基金

## 【30年2月の申込状況】

匿名希望 20,000円 3件

匿名希望 5,000円 3件

合計6件、75,000円の寄附をいただきました。  
ありがとうございます。

# 八郎潟町芸術文化協会 第11回学芸文化章

2月28日に、八郎潟小学校・八郎潟中学校で八郎潟町芸術文化協会による学芸文化章授与式が行われました。町芸術文化協会では、町の芸術文化の振興発展を図るため、昨年1年間を通して芸術・文化活動に貢献のあった児童・生徒を表彰しています。



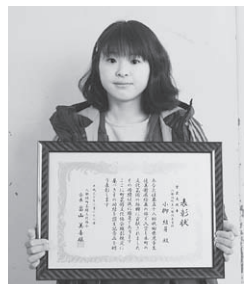
工藤 璃世さん  
八郎潟小学校1年  
第29回読書感想画  
コンクール優秀賞



加藤 綾子さん  
八郎潟小学校3年  
第29回読書感想画  
コンクール優秀賞



北嶋 優さん  
八郎潟小学校3年  
第58回秋田県児童  
生徒美術展  
絵画の部 推賞



小柳 結芽さん  
八郎潟小学校5年  
第58回秋田県児童  
生徒美術展  
絵画の部 推賞



谷川 未采さん  
八郎潟中学校2年  
第39回少年の主張  
秋田県大会優秀賞

※学年は受賞時（2月28日）のものとなっております。

## 図書館からのお知らせ

### 4月の企画展示

4月の企画展示は「位置について よーい ドン! 春から始める、新しい暮らし」です。新生活を始める上で役立つ本を展示・貸出いたします。併せてミニ展示「秋田を読む①石川達三・松田解子・矢田津世子」を行います。秋田にゆかりのある作家の本を展示・貸出いたします。

#### ★展示期間

4月1日(日)～30日(月・祝日)

### 春だよ! おはなし会

ココロワクワク♪春のおはなしがいっぱいです。みんなで遊びに来てね!

★日 時 4月15日(日)  
午前11時～11時30分

★場 所 えほんのへや



### 4月は「こどもの読書月間」です

4月2日は「国際子どもの本の日」、4月23日は「子ども読書の日」、そして、「こどもの読書週間」も始まります。これに併せまして、町立図書館でも充実したコーナー展示を行います。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校に図書館の本を展示いたします。保育園と幼稚園には大型絵本を、小学校と中学校の図書室には町立図書館に新しく入った本をお届けいたします。新学期もスタートする4月、子どもの読書について考えてみませんか?



★保育園・幼稚園・小学校・中学校での  
展示期間 4月上旬～5月7日(月)



◆問い合わせ先 町立図書館 ☎827-5601

# 5月5日は願人踊、秋田音頭!

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください!

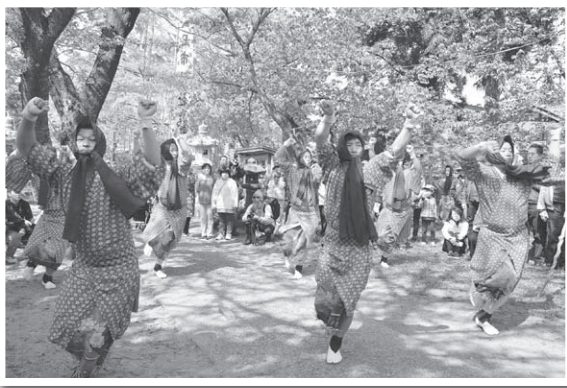
## 観光ボランティア募集!

観光客のみなさんに願人踊を存分に楽しんでいただくために観光ボランティアを募集します。高校生・大学生歓迎します。

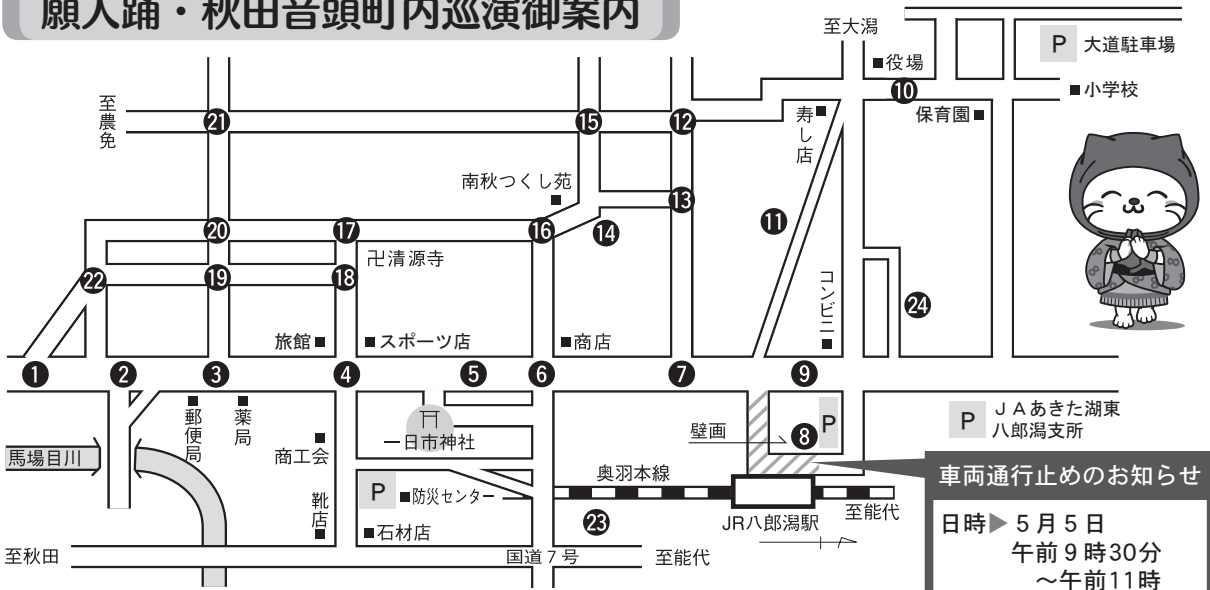
内容 駅前やはちパルでの観光案内等  
日 時 5月5日(土)  
午前8時~正午(予定)

募集期間 4月2日(月)~4月25日(水)

◆問い合わせ先 八郎潟町観光協会(産業課内)  
☎875-5803



## 願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



車両通行止めのお知らせ  
日時▶ 5月5日  
午前9時30分  
~午前11時  
通行止め区間▶ 図の斜線部分

地図の番号を下記のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

コース予定	午前	午後
願人踊	スタート→ 神社 4 5 6 7 8 9 24 10 11 (9:00) (10:25頃) (11:40頃)	18 17 20 19 22 1 2 3 4 (13:45頃) (17:00頃)
子ども願人踊	スタート→ 神社 5 4 3 2 1 22 19 23 (8:50) (12:00頃)	6 7 8 9 11 10 12 15 21 20 17 4 (13:00頃) (14:20頃) (16:00頃)
秋田音頭牽き山車	スタート→ 防災センター 4 5 6 7 9 10 8 7 6 16 17 (9:00) (10:10頃) (12:00頃)	18 19 20 22 1 22 19 3 2 3 4 (13:00頃) (15:00頃) (16:00頃)

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。

## 八郎湖クリーンアップ作戦・全町清掃デー 開催日 4月15日(日)

町民の皆様には年度当初でご多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

### ◆時間及び場所

**八郎湖クリーンアップ作戦** 午前5時~午前5時45分

八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃

**全町清掃デー** 午前6時~

各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃

※終了時間については各町内会に委任いたします。

※清掃区域や実施時間等の詳細については各町内会へお問い合わせください。



◆問い合わせ 町民課 ☎875-5806

# 100歳おめでとう ございます！

3月15日に一日市の八柳マツエさんが100歳の誕生日を迎えられ、町から記念の品とお祝い金が贈られました。お誕生日おめでとうございます！



大正7年3月15日生まれ 八柳 マツエさん  
(今村病院にて撮影)

## 消防団幹部人員配置 (○印は新任)

団 長 渡部 壽一  
副 団 長 齊藤 一  
副 団 長 北嶋透志雄

### ・本部分団

分 団 長 渡部 広保  
副分団長 伊藤 一

### ・第一分団

分 団 長 土橋 大生  
○副分団長 石川 準

### ・第二分団

○分 団 長 小林 浩二  
○副分団長 鎌田 恒男

### ・第三分団

○分 団 長 渡部 浩  
○副分団長 松田 一成

### ・第四分団

分 団 長 渡部 勝則  
副分団長 佐藤 毅

### ・第五分団

分 団 長 齊藤 隆男  
副分団長 金 昭彦

### ・第六分団

分 団 長 浅野 政信  
副分団長 齊藤 博光

### ・第七分団

分 団 長 齊藤 悟  
副分団長 伊藤 正仁

### 退団幹部 (3月31日)

伊藤 洋一(前第二分団長)  
村井 糸正(前第三分団長)  
相馬 隆良(前第一副分団長)

## 渡部勝則さん 消防庁長官より表彰



3月23日、平成29年度秋田県消防功労者表彰式において、本町消防団第四分団長渡部勝則さん(真坂)が消防庁長官表彰を受けられました。

## 交通指導隊員を募集しています

現在、八郎瀧町では、交通秩序の保持と交通事故の防止のため、交通指導隊を組織しています。交通指導隊員は、自分の仕事を持ちながら、街頭指導やイベント時の交通誘導など、身近な地域の交通安全運動を行っています。

年々隊員が不足していることから、交通指導隊員として地域の交通事故防止と一緒に取り組んでいただける方を募集します。

**募集人数** 若干名

**募集資格** 町内に居住している20歳以上の心身ともに健康な方  
※男女不問

**活動内容** 春・秋の交通安全運動での街頭指導、広報活動、幼稚園・小学校・中学校などでの交通安全教育、各種行事における交通整理や交通指導(出動回数:年平均25回程度)

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806  
Email: tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

## 新しい軽積載車が 配備されました

3月17日、第一分団、第二分団に軽積載車が配備されました。他分団の積載車については、平成30年度中に更新を予定しております。



◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806





# 卒業おめでとうございます!



- 3月 8日 八郎瀧中学校 39名
- 3月15日 八郎瀧幼稚園 15名
- 3月16日 八郎瀧小学校 43名
- 3月24日 八郎瀧保育園 15名



## 平成29年度八郎瀧町 かけ足運動表彰式

3月26日、農村環境改善センターで平成29年度八郎瀧町かけ足運動表彰式が行われ、13名の方が表彰され、表彰式に参加した3名が代表として表彰状を受け取りました。

上級(300日以上)	7名
中級(240日以上)	4名
初級(180日以上)	2名
180日未満	208名

## やすらぎ交流会 会員募集

八郎潟町公民館では、高齢者が主体的に学ぶことで人間関係を深め、豊富な経験を家庭や地域で活かせるようにすることを目的に「やすらぎ交流会」を月1回開催しております。

平成30年度も5月からスタートします。ゲートボール・講話・アトラクション・移動学習・温泉ツアーなど、無理なく参加できる活動です。

会員になって、仲間と楽しく交流してみませんか？みなさまの申し込みをお待ちしております。

### 活動日

毎月第4火曜日（5月～翌年2月までの10ヵ月間）  
第1回目は5月22日（火）の予定です。

**入会資格** 八郎潟町在住の65歳以上の方

### 会費

年会費…3,500円  
月会費…500円（昼食代）  
※参加時に集金します。



◆申し込み・問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

## 平成30年度 八郎潟町奨学生募集

八郎潟町では、有用な人材を育成することを目的に、対象となる方に八郎潟町奨学金貸与制度により無利息で奨学金を貸与しております。

### ●応募資格

町内在住者の子弟で、平成30年4月に高等学校、国公立大学、私立大学、短期大学、専門学校に入学する方、または在学の方。

### ●貸与月額

- ・高等学校…月額16,000円
  - ・短大及び高等専門学校又は専門学校…月額30,000円
  - ・大学及び大学院…月額30,000円
- ※初年度の貸与については、当該年度の6月から開始します。

### ●申込方法

教育委員会で配布する申込書類によりお申し込みください。

### ●応募期限 4月20日（金）

### ●返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間で返還していただきます。

### ◆問い合わせ先

教育委員会 学校教育担当 ☎875-5812

## 猟友会 会員募集！

八郎潟町猟友会では、新規会員を募集しています。

猟友会とは、大日本猟友会を中心として各都道府県にそれぞれ設置されており、猟友道徳の向上と、野生鳥獣の保護、有害鳥獣の駆除や、自然環境の保全などを目的として活動をしている団体です。興味のある方は是非お気軽にお問い合わせください。



◆問い合わせ先 産業課 ☎875-5803

## 固定資産税土地・家屋価格等帳簿が縦覧できます

平成30年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額の帳簿を縦覧に供します。自己所有の土地や家屋の固定資産の価値などを次の期間内にご覧いただけます。

**日時** 4月2日（月）～5月31日（木）

午前9時～午後5時

※土・日・祝日は除きます

**場所** 税務課



◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

## 交通災害共済・不慮の災害共済 加入申込受付中

交通災害共済・不慮の災害共済のお申し込みはお済みですか？共済期間はお申し込みの翌日から平成30年3月31日までですので、お早めにお申し込みください。金融機関では7月末まで、役場町民課では随時受付しています。



◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

# 八郎潟町職員 人事異動

(平成30年4月1日付け、

( ) 内は前職名)

## 総務課

課長補佐

渡部 祐一郎 (総務課係長)

係長

伊藤 洋平 (福祉課係長)

## 出納室

会計管理者

小柳 鉄秀 (保健課長)

## 税務課

課長

相澤 重則

(総務課課長補佐)

係長

安田 真一郎 (税務課主任)

主事

土橋 宜仁 (産業課主事)

## 町民課

主任

伊藤 円香

(福祉課主任・潟上市、南秋田郡)

(介護認定審査会派遣)

## 福祉課

主任

畠山 絵梨子 (町民課主任)

## 保健課

課長

加藤 貞憲 (産業課長)

主任

石井 文香 (保健課主事)

## 産業課

課長 (兼農業委員会事務局局長)

千田 浩美 (税務課長)

## 建設課

建設課長兼水道課長

村井 健一 (教育課長)

## 教育委員会

課長

落合 智 (会計管理者)

## 採用

総務課主事

池田 蒼

産業課主事

川口 依子

水道課主事

三浦 宏也

## 再任用

建設課

吉田 久壽

## 退職

3月31日付

吉田 久壽

(建設課長兼水道課長)

越 高峰 飛 (水道課主任)

加藤 一成 (税務課主事)

## 再任用退職

3月31日付

渡部 広保 (産業課)

# 八郎潟小・中学校 教職員人事異動

(平成30年4月1日付)

## ◆八郎潟小学校

●転出

教頭

浅野 光子 飯田川小

教諭

館岡 めぐみ 井川義務教育

教諭

館岡 博之 井川義務教育

教諭

高橋 良子 船川第一小

栄養教諭

大山 鮎子 東雲中

●転入

教頭

若狭 洋美 森岳小

栄養教諭

三浦 僚子 天王南中

講師

渡部 紀子 北陽小

## ◆八郎潟中学校

●転出

主査

嶋田 真一 県義務教育課

講師

佐藤 和徳 美郷中採用

●転入

主査

石川 庸子 天王中

講師

鏡 啓介 天王南中

講師

河村 祐亮 羽城中

# 5月30日(水)はチャレンジデー 2018 !

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。八郎潟町は5回目の参加となります。今年の実戦相手は岩手県の軽米町です。詳しい参加方法は5月号でお知らせします。



◆問い合わせ先 チャレンジデー実行委員会事務局 (教育委員会内) ☎875-5812

# 保健センターだより

\*保健センター ☎875-2800

\*包括支援センター ☎875-2835

平成  
30年度

## 成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ!

町では今年度、次の対象の方に接種費用の助成を実施します。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申し込みの上、接種してください。協力医療機関は保健センターまでお問い合わせください。対象の方には後日ハガキを送ります。

〔平成30年度 八郎潟町の助成対象者と助成額〕

【対象者】

◆今年度、65歳・70歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方

◆満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体障害者手帳1級程度の方

※既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。

【接種回数】 1回

【助成額】 3,000円(5,000円程度の自己負担になります)  
※左記対象者で生活保護世帯の方は接種料金の全額を補助となります。

【助成期間】 平成30年4月1日(日)  
～平成31年3月31日(日)

【問い合わせ先】

八郎潟町保健センター (☎875-2800)

今年の早朝集団健診は6月21日～です!

## 「健康づくりのためのアンケート」の回答にご協力ください!

今年度は「八郎潟町健康増進計画」の中間評価となっております。そのため、「健康づくりのアンケート」を実施します。女性は20歳以上、男性は30歳以上の方が対象となります。尚、アンケート用紙は健診意向調査書と同時に配付、回収します。アンケートのご協力よろしくお願い致します。

今年の健診は6月21日から始まります。健診意向調査書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。町の集団健診を希望しない方もご記入の上、提出してください。健診日程、料金等は5月号の広報に掲載します。

※健診意向調査書の配付は4月下旬です。

## お子さんの予防接種は進んでいますか?

～おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)・ロタウイルスワクチン接種費用の助成が始まります!～

ようやく春が訪れ、新年度がスタートしました。新生活が始まるこの頃、体調の変化にご注意ください。また、今一度お子さんの予防接種の確認をお願いします。町では4月より、任意接種のおたふく風邪・ロタウイルスワクチンの接種費用の助成を行います。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

## 4月から医療用補正具(ウィッグ・乳房補正具)の購入費用を助成します!

町ではがん患者の方の療養生活の質がよりよいものとなるよう、医療用補正具を購入するための費用の一部を助成しております。医療用ウィッグの他、4月からは乳房補正具購入費用の助成を行います。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

【対象者】 八郎潟町に住所のある方・がん治療を受けている方で医療用ウィッグ・乳房補正具を購入した方

【補助額】 医療用ウィッグ 1人につき2万円(1回限り)  
乳房補正具(左右それぞれ) 1万5千円  
※上限に満たない場合は購入した額を補助します。

## ～小・中学生のスポーツ食育応援講座～

「食」を通じてスポーツを頑張る子どもたち(親子)の身体づくりを応援します!

これらの講座を出張・無料で開催できます。希望される団体は保健センターまでお問い合わせください。



①スポーツ選手の食事のお話

②調理実習

③食育講座・体幹トレーニング等

★P24にも保健センターからの募集記事を掲載しております。

◆問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

# ～町地域包括支援センター主催の運動教室～

●受付開始日●  
4月5日(木)

平成30年度一般介護予防教室の参加者を募集します！実施期間は一年間です。(平成30年4月～平成31年3月)

**対象** ・65歳以上の運動に支障のない方。 ・65歳未満の方でH29年度に参加していた方。

## 【1】申し込み要・一人一教室(先着順)

いきいきシニア健康エクササイズ	いきいきシニア運動教室	ストレッチ教室(転倒予防教室)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●募集定員 40名</li> <li>●講師(敬称略) 健康運動指導士 星 良子</li> </ul> <p>4月の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●20日(金) 午前10時～11時</li> <li>●会場 農村環境改善センター</li> <li>●実施内容 ストレッチ 柔軟性を高める運動指導など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●募集定員 25名</li> <li>●講師(敬称略) 日本レクリエーション協会 公認指導者 小野 恵子</li> </ul> <p>4月の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●12日(木)、26日(木) 午前10時～11時</li> <li>●会場 小野恵子創作バレエ研究所</li> <li>●実施内容 音楽に合わせたリズム体操 柔軟性を高める運動指導など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●募集定員 20名</li> <li>●講師(敬称略) 健康運動指導士 星 良子</li> </ul> <p>4月の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●13日(金)、27日(金) 午前10時～11時</li> <li>●会場 保健センター</li> <li>●実施内容 椅子に座って出来るストレッチ など ※足腰が弱い方も 参加できる介護予防体操です。</li> </ul>

●介護予防の自主グループ(運動)に講師を派遣します！  
高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防(運動)に取り組むグループに対して、その活動の充実を図るため介護予防自主グループ運動教室に講師を派遣します。

### 【対象団体】

町内在住のおおむね65歳以上の方7人以上で構成され、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防(運動)に取り組む団体

●認知症初期集中支援チームが活動を始めます  
・認知症初期集中支援チームとは？

認知症サポート医と介護・医療分野の専門職それぞれ1名から構成され、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けたサポートを行うチームです。

●認知症地域支援推進員が配置されました

平成30年4月より、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う者として、地域包括支援センターの保健師が活動をします。認知症の方を地域で支える場として、認知症カフェの開催を主に行います。

開催日、活動内容は、町広報やホームページ等でお知らせいたします。

◆申し込み・問い合わせ先 包括支援センター ☎875-2835

## 4月の保健衛生・介護予防カレンダー

### ●介護予防事業

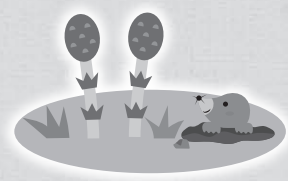
事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	17日(火)	午後1時30分～3時	保健センター	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	20日(金)	午後1時30分～2時40分	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	11日(水) 25日(水)	午後1時30分～2時40分	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	12日(木)	午後1時30分～2時40分	川崎多目的センター	

### ●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
いきいきシニア健康エクササイズ	20日(金)	午前10時～11時	農村環境改善センター	65歳以上の方で申し込みをされた方
いきいきシニア運動教室	12日(木) 26日(木)	午前10時～11時	小野恵子創作バレエ研究所	
ストレッチ教室	13日(金) 27日(金)	午前10時～11時	保健センター	

### ●保健衛生事業

事業名	日にち	受付時間	場所	対象
妊婦相談・母子手帳発行	12日(木)	午前8時40分～11時30分	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
乳児健診	16日(月)	午後1時～1時20分	保健センター	平成29年5月・8月・12月生
1歳6カ月児・3歳児健診	23日(月)	午後1時～1時20分	保健センター	平成28年7月・8月・9月生 平成26年10月・11月・12月生





- 平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円です。
- 平成30年3月5日から公的年金制度でのマイナンバー利用開始により、住所変更・氏名変更の届出が不要になりました。
- 平成30年3月5日から国民年金の申請・届出・請求にマイナンバーが必要になりました。これまで基礎年金番号を記載して届け出ていた書類には、マイナンバーを記載して届け出ていただくことになります。国民年金の手続きの際にはマイナンバーがわかるものと本人確認書類をお持ちください。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

## 「防災ネット八郎潟」に アドレス登録を!

町内で火災や自然災害などが発生した際に、安全・安心に関係する情報が配信されます。下記アドレスに空メールを送ることで登録ができます。  
bousai-net@town.hachirogata.lg.jp



◀こちらのQRコード  
でアドレスが表示  
されます

◆問い合わせ先  
町民課 ☎875-5806

## ■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位:円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	51,107,806	2,815,142	53,922,948
1月分医療費	42,682,055	473,050	43,155,105
比較増減	△ 8,425,751	△ 2,342,092	△ 10,767,843

## ●一人当たりの医療費(平成30年1月分)

(単位:円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	30,840	16,312	36,281
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	33,913	36,281	33,936
秋田県	32,553	31,885	32,541

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。  
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。  
もちろん、安全性は保障されています。

## ■町長交際費の支出状況

2月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
会費	3	15,000	あきしん合同新年会、市町村総合事務組合議会定例会 ほか
その他	1	6,700	スポーツ賞授与式
計	4	21,700	

## ■水質検査結果(浄水)

平成30年2月20日採取分 浄水採取場所:八郎潟町浄水場の蛇口

	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 CFU/ml	集落数が100CFU/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	24.4mg / l	200mg / l 以下
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5mg / l	3 mg / l 以下
5	pH値	7.1	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	0.5度未満	5度以下
9	濁度	0.1度未満	2度以下
10	残留塩素	0.3mg / l	

## 役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804  
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801  
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807  
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805  
5806  
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808  
fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813  
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803  
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課・水道課 ☎875-5809  
5811

建設担当  
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp  
上下水道担当  
jyugesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812  
学校教育担当  
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp  
社会教育担当  
syakyo@town.hachirogata.lg.jp  
社会体育担当  
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園 ☎875-2734  
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810  
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800  
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)  
☎875-2835  
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館  
☎875-5500

◆農村環境改善センター(公民館)  
☎875-5777

◆えきま交流館「はちパル」  
☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp  
◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601  
tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

暁を賞えす



町の情報をFacebookで発信中!

町ホームページからご覧になれます。



地域子育て支援センター「はっぴい」から4月のお知らせ

にゃんぱち子育てらんどのお楽しみ企画

企画	日時	内容
一緒に遊ぼう	12日(木) 11:00頃	手遊び、体操、読み聞かせ等、みんなで楽しみましょう。
助産師さんの相談日	18日(水) 10:00~12:00	授乳、離乳食、発育の心配等、お気軽にお話ください。助産師が相談に応じます。 助産師 近藤真利子氏
ままのて	17日(火) 随時	鯉のぼりを作りましょう。
どーんと土曜日	21日(土) 随時	新聞紙で遊びましょう。
お誕生会	26日(木) 11:00~11:30	4月生まれのお子さんをみんなで祝いしましょう。 お誕生カードをプレゼントします。

毎月のお楽しみ企画

- さんさんサンデー…毎週日曜日はお父さん大歓迎の日
- 赤ちゃん集まれ〜…毎週水曜日（午前中）  
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士交流しましょう。  
ふれあいベビーマッサージ（20分位）
- わいわい広場…毎週水曜日（14:00〜）  
幼稚園児等大きい子向けのコーナーを用意します。  
ちいさい子から大きい子までワイワイ、遊びましょう。  
廃材を使って工作できます。
- あそびにおいで…八郎瀧保育園の園庭、前庭を開放しています。  
開放時間は平日の午前9時〜11時  
午後2時〜4時  
事務室にひと声かけて遊んでください。

◆問い合わせ先 八郎瀧保育園 ☎875-5172  
にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

生活困窮者自立相談（巡回相談）

秋田県中央福祉事務所の相談支援員が下記の日程で来町します。就労の支援や自立に関する問題についてお悩みの方はご相談ください。

- 日 程 5月24日(木)  
9月27日(木)  
1月24日(木)
- 相談時間 午前10時〜12時
- 受付 福祉課
- 相談会場 役場2階 第一委員会室

※事前予約も受付いたします。

◆申し込み・問い合わせ先 福祉課 ☎875-5808

資源ゴミ還元事業

平成30年分

2月分	段ボール(kg) (6円/kg)	新聞(kg) (6円/kg)	雑誌(kg) (5円/kg)	積立金(円)
	4,370	11,930	4,960	132,408
累計	4,370	11,930	4,960	132,408

## はちパルからのお知らせ

◆はちパルギャラリー展示  
「願人踊」衣装展示とDVD上映

●期 間 4月1日(日)～  
5月5日(土)

◆第13回 うたごえ喫茶はちパル

**申し込み要**

桜花爛漫。心軽く歌ってみよう。

●日 時 4月22日(日)  
午後2時～4時

●場 所 はちパル 交流ホール

●参加費 800円(飲み物、ケーキ付)

◆大型鉄道模型&船舶模型の  
展示・走行  
本物そっくりの鉄道模型SLがは  
ちパルを疾走します！  
大型模型船の展示、ラジコン模型  
船の水上走行も行います。

**入場無料**

●日 時 5月2日(水)午後1時～5時  
5月3日(木)午前9時～  
午後5時  
5月4日(金)午前9時～  
午後3時

●場 所 はちパル交流ホール

◆ピカッとつくし 輝く個性  
南秋つくし苑のダンスと  
歌の発表会

●日 時 4月25日(水)  
午前10時30分～  
12時30分

●場 所 はちパル交流ホール

●観客参加のクイズ大会に景品あ  
ります

●各施設の製造品を対面販売します

●問い合わせ先  
南秋つくし苑 ☎875-2115

◆申し込み・問い合わせ先 はちパル ☎827-5600

## 保健センターだより

\*保健センター ☎875-2800

\*包括支援センター ☎875-2835

### 八郎潟町食生活研究会(通称:キャロットの会) 会員募集!

キャロットの会は、健康的な食生活を進めるための学習や、学習したことを地域の皆さんに伝達したり、町の食生活事業に協力したりと、会員同士の交流会もあり、楽しく意欲的に活動しています!

食生活に関心のある方ならどなたでも加入できます。(現在会員数38名) 入会希望の方は保健センターへご連絡ください。

●年会費 1,000円



### ～にゃんぱちアクアサークル(水中ウォーキング自主グループ) 会員募集中～

年齢・男女問わず募集中です。腰や膝に痛みを抱える方でもお気軽にご相談ください。(見学からでもOKです)

●活動日程 月2回(月曜日開催)

●活動時間 午後1時～2時

●持ち物 水着、水泳帽、タオル等

●会費 月1,400円(別途プール使用料200円/回)

●会場 五城目町 屋内温水プール

### 4月 はればれサロン開催日

～コーヒー・お茶・お菓子を準備しております。  
お気軽にお立ち寄り下さい。～

●開催日 毎週水曜日(祝日は除く)  
午前10時～12時

●会場 【4日】はちパル  
【11・18・25日】ロマンの里

●実施主体 メンタルハート八郎潟



### 健康づくり研修会

どなたでも参加できます。お気軽においでください。

●日時 4月24日(火) 午後7時～8時

●会場 保健センター

●講話 ～運動で頭も身体も健康に～  
「今、すぐできる貯筋運動



運動でのぼそう健康寿命!!!

講師: 秋田大学医学部保健学科理学療法  
学講座教授 若狭 正彦氏

◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800



**秋田県司法書士会  
司法書士による無料相談会**

秋田県司法書士会では、毎月第3木曜日に相続、贈与、借金、多重債務などについての無料相談会を行っております。

- 日 時 4月19日(木)  
午後1時～4時
- 場 所 潟上市役所飯田川出張所

**要予約**

- ◆申し込み・問い合わせ先  
八郎潟町社会福祉協議会  
☎ 875-3871

**第122回  
まめだが～民謡の集い**

秋田民謡、みんなで唄うもよし聞  
くもよし

- 日 時 4月16日(月)  
午後2時～
- 場 所 はちパル
- 参加費 無 料
- ◆問い合わせ先  
まめだが～民謡クラブ(岩村)  
☎ 875-3335

**あきたふるさと手作りCM大賞2017  
八郎潟CM 4月の放送日**

秋田朝日放送(AAB)  
★5日(木) 午前4時52分ごろ  
★10日(火) 午前4時52分ごろ  
CM作品は秋田朝日放送HPでも  
ご覧いただけます!

**湖東地区消防本部  
「定期救命講習」**

- 内 容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日 時 4月15日(日)  
午前9時～正午  
(毎月第3日曜日)
- 場 所 湖東地区消防本部  
※講習は無料。4月13日(金)まで  
にお申し込みください。

- ◆申し込み・問い合わせ先  
湖東地区消防本部  
☎ 874-2420

**八郎潟町英会話教室**

ALTのカール先生による英会話  
教室を開催します。生の英語に触れ、  
仲間とともに楽しみながら語学力向  
上にチャレンジしませんか。

- 日 時 初回5月9日(水)  
月2回隔週水曜日開催  
午後7時～9時
- 対 象 高校生以上
- 場 所 農村環境改善センター  
視聴覚室
- 会 費 年10,000円程度  
※会費による運営のため、参加人数  
によって変動する場合があります。
- 申し込み締め切り  
4月30日(月) まで
- ◆申し込み・問い合わせ先  
八郎潟町英会話教室 事務局 伊藤  
☎ 090-9429-1328

**町のミニ統計 (2月末現在)**

◇人 口			
当 月	先月比	昨年比	
男2,769人	(-3人)	(-41人)	
女3,236人	(-7人)	(-63人)	
計6,005人	(-10人)	(-104人)	
◇世帯数			
2,485戸	(-5戸)	(+2戸)	
◇出 生	2人		
◇死 亡	9人		
◇転 入	7人		
◇転 出	10人		

平成30年

**飲酒運転等追放競争結果 1位**  
(全県25市町村・平成30年2月末現在)

**ふれあい**

▼遠くの景色がもやもや  
と霞んでいる日が多くな  
りました。「春霞」とい  
うと季節を感じる綺麗な  
言葉ですが、正体は水蒸  
気か花粉か黄砂、もしく  
はPM2.5なのか……。何  
かはわかりませんが、マ  
スクとティッシュが手放  
せない日は続きそうで  
す。

# Hachi LAB(はちらぼ) 通信

第11回



Hachi LAB 理事  
児玉 亮

## これまで そしてこれから

平成30年度に向けて  
「改善と進歩、  
そして町の台所へ」

NPO Hachi LAB (はちらぼ) は平成28年3月にまとめられた第6次八郎潟町総合計画の5本柱の一つ「にぎわいと活力のあふれるまちづくり」の事業として始まりしました。同年7月に開催された「夢を語り合おう! 八郎潟」で提案された8部門の意見を集約し「シニア活動支援組織設立準備委員会」が8月に結成。



事業を進めるにあたってNPOの設立が必要とされたことから、平成28年12月17日に全町民を対象にした「NPO設立説明会」が開催されました。

平成29年2月12日に無事NPO設立総会が開催され、具体的に事業を進めるために、理事が店舗班、企画班に分かれてそれぞれに班会議を進めたのが3月末。店舗班は総菜などの店舗で販売するものの協議、企画班は開店にあたってPRやイベントの協議を行いました。

当初の予定では8月オープンを予定していましたが、予定していた空き店舗が利用できなくなるなどの問題が生じ、大幅な事業計画の見直しが必要となり、それでも、理事たちの努力で5月までには大体の計画が立て直されて旧一関ストアと旧武田鮮魚店を利活用することが決まり事業の基本が進むことになりました。

8月11日に無事に棟上げ式が開催され盛んに餅まきが行われ、12月9日に無事グランドオープンしました。

開店後、町民から寄せられた意見や理事会での意見などで少しずつではありますが、



「はちらぼハウス」も「はちらぼ商店」も改善されてきました。皆様の意見を反映させる努力をしています。皆様の意見をお聞かせいただければもっと良いお店に発展してくれると思います。自分たちのお店と思って育てていただければ嬉しいと思います。

## お知らせ

◆「お客様の声」により改善しました。◆

- ★「サロン」が、静かすぎて周りが気になる。  
⇒室内にBGMを流しました。
- ★「おそば・うどん」のスープが「薄い」「濃い」。  
⇒ご注文の際、レジにて「薄味」「濃い味」をお申し付けください。厨房でお好みに合わせて調節させていただきます。

- 「はちらぼHOUSE」「はちらぼ商店」が2月20日秋田朝日放送「スーパーJチャンネル トレタテ!」で生放送されました。「はちらぼHOUSE」が秋田ケーブルテレビで2月24日放映されました。あきたタウン情報誌2月号で「はちらぼHOUSE」が、3月号のパン特集で「ベーカリー」が大きく紹介されました。

## はちらぼHOUSEから

人気のお弁当、ベーカリーのご注文、配達を承ります。お気軽に、お問い合わせください。

## はちらぼ商店から

必要な「商品」をお申し付けください。可能な限り、お取り寄せいたします。お肉、雑貨など少量でも、お一つでもご要望にお応えします。

はちらぼHOUSE、はちらぼ商店では、お電話によるご注文・配達に応じております。お気軽にお電話ください。(配達時間2時~4時)、電話番号838-1688

## 「平成30年度NPO法人Hachi LAB (はちらぼ) 通常総会」開催のご案内

- 1. 開催日時 平成30年5月20日(日) 10時~12時
- 2. 開催場所 はちパル

- 3. その他 会員の皆様には、議案書を別途郵送させていただきます。

## 平成30年度「NPO法人Hachi LAB (はちらぼ)」会員募集のご案内

「はちらぼ」は、「住みたい町・住み続けたい町」づくりを行政とともに行政とともに行おうとする町民組織です。

- 1. 1次募集期間 平成30年3月22日(木)~4月30日(月)
- 2. 募集対象 正会員…個人単位で入会(総会での議決権あり)  
賛助会員…2,000円/口(何口でも可)

- 3. 入会申込先 法人Hachi LAB事務所 (はちらぼHOUSE 2階)  
(電話 018-838-1688 Fax 018-838-1687)  
AM 9:00~PM 8:00

◆お問い合わせ先 NPO法人Hachi LAB (はちらぼ) ☎838-1688 FAX 838-1687